

令和7年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 会議録

1 開催日時

令和7年5月8日（木） 14時00分～15時00分

2 開催場所

建設緑政局会議室（川崎市役所本庁舎17階）

3 出席委員

金子 忠一 委員、垣内 恵美子 委員、藏田 幸三 委員、佐藤 慶一 委員、橘 たか 委員（計5名）

4 事務局

・緑政部長	磯部 由喜子
・みどり・多摩川事業推進課 課長	坂 祥士郎
・みどり・多摩川事業推進課 担当課長	小藪 隆文
・みどり・多摩川事業推進課 担当係長	渡辺 圭次郎
・みどり・多摩川事業推進課 担当係長	渡仲 百絵
・みどり・多摩川事業推進課 担当	小山内 優希
・みどりの保全整備課 課長	渡邊 光次郎
・みどりの保全整備課 担当課長	谷口 賢一
・みどりの保全整備課 課長補佐	鈴木 良治
・みどりの保全整備課 担当係長	上原 絵里（計10名）

5 会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

0名

7 議題

- 1 部会の設置及び委員の選任について
 - （1） 生田緑地ばら苑再整備検討部会
 - （2） 夢見ヶ崎動物公園再整備検討部会
 - （3） 緑の維持管理のあり方検討部会
 - （4） 緑化指針改正検討部会
- 2 その他

8 議事録

事務局

【事務連絡・出席委員の紹介】

東京大学大学院 特任講師 飯田 晶子 委員におかれましては本日、欠席されている。続いて、会議開催にあたり、建設緑政局 緑政部長より、一言御挨拶申し上げる。

磯部部長

【開会挨拶】

事務局

【職員紹介】

川崎市附属機関設置条例 第6条 第1項 の規定により、会長は委員の互選で定めることとされている。

佐藤委員

公園緑地等整備計画の推進ということで、専門性、御経験から、金子委員が最適と思い、推薦したい。

事務局

御推薦のとおり、金子委員に会長をお願いしたいと思うが、如何か。

【各委員 了承】

事務局

それでは、川崎市附属機関設置条例 第7条第1項の規定により、これより先の議事進行について、金子会長にお願いする。

金子会長

それでは、委員会を開会する。

はじめに、本日の委員会は、委員6名中5名出席によりまして、川崎市附属機関条例 第7条第2項の規定により成立していることを御報告する。

本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただく。

そのため、傍聴者、報道機関等取材の許可をしているため御了承願いたい。

【各委員 了承】

金子会長

では、そのように決定する。傍聴希望者がいましたら、入室をお願いしたい。

事務局

傍聴希望者なし。

金子会長

次に、本日の会議録について、「要約方式」により作成することとしてよいか。なお、川崎市審議会等の会議の公開に関する条

例施行規則第5条第2項の規定により、「内容について、審議会等が指定した者の確認を得るものとする」とこととされているため、各委員により確認することとしてよいか。

【各委員 了承】

金子会長

では、そのように決定する。次に、会議録の作成に当たり、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、原則開示されることとなるため、了承願いたい。

【各委員 了承】

金子会長

では、そのように決定する。それでは、審議に入りたい。

議題1「部会の設置及び委員の選任について」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(審議資料「令和7年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会部会案」に基づき、事務局より説明)

- ・「生田緑地ばら苑再整備検討部会」、「夢見ヶ崎動物公園再整備検討部会」、「緑の維持管理のあり方検討部会」の各委員構成について説明
- ・「緑化指針改正検討部会」の委員について、現時点の委員候補者について説明。緑化指針改正検討部会の開催に向けて、委員候補が決まり次第、書面開催等により改めて審議に諮る予定である旨を説明
- ・各部会の今後の想定スケジュール及び各事業所管担当から事業概要を説明

金子会長

それでは、事務局からの説明を受けて、委員の皆様から質問・意見伺いたい。まず、私から一点。親会と4つの部会の関係について、部会で検討したことの中間報告、あるいは、最終的に親会において審議するところがないと思うが、何か意見を求めるような機会はあるのか。

事務局

本日から2年間の任期で本委員会を進めていく中で、1年間の振り返りを審議していただくことについて、時期は調整しているところだが、開催を検討している。

金子会長

親会と部会との関係性はどのように考えているか。

事務局 条例に基づき、最終的な議事の決定は部会において行うものとされている。部会の設置について親会で決定し、各部会において個別の施策について審議・決定をしていくものと考えている。

金子会長 それでは、事務局からの各部会の説明、その内容について、各委員から質問、意見等を伺いたい。

藏田委員 例えば、各部会で相互に関連する、もしくは市として、委員会として、共通性を持って取り組んだ方がいいテーマも散見される。各部会間において、共有が必要な部分について、どのように調整していくのか考えがあれば伺いたい。

事務局 親会の事務局が各部会の審議内容を確認し、必要に応じて部会を跨いだ情報提供を行うなど、整合を図りながら審議を進められるようなフォローをしていければと思っている。どのようなケースでそういった情報共有などを行うか、これから進めながら、調整をしていきたい。

藏田委員 私は市の行財政改革推進委員会にも所属しており、横並びの中で言うと、例えば、ばら苑と動物公園は、建設緑政局として所管しているものの中で、民間との連携というテーマが共通している。市全体としての位置づけの調整の部分で、それぞれの特性を踏まえながら、しっかりと議論していくことが重要で、そこがチグハグになってしまうとバランスを欠いてしまう。事務局での調整ということであれば、委員会以外の場でもコミュニケーションの機会があれば円滑にいくのではないかな。

事務局 いただいた意見のような案件が出てきた場合、個別に相談させていただくなど、整合を図りながら進めたい。

佐藤委員 生田緑地について、昨年、一昨年とビジョンやアクションプランといった計画を作ってきたところで、今回はこの直近のばら苑の再整備方針を議論していくということだが、策定したアクションプラン等は今後どのように扱われるのか。昨年度の最後の辺りで、生田緑地ビジョンに基づくマップづくりなどを実施したと思うが、それらがどうなったかなど、一定の整理が終わったあとに少し議論をしたい。

事務局 生田緑地に係る部会の中で、昨年度の振り返りとして、まず第1回目を開催させていただきたい。アクションプランについては、庁内調整中で、策定まで至ってないということも含めて、今後報告させていただき、今頂いた質問等について、お応えしていく予定。

佐藤委員 部会の中で触れるということでは了承した。

垣内委員

部会には、個別の案件を対象とする部会と、緑化指針の改正、緑の維持管理のあり方など、ロジスティック、基盤作りといった、全てに繋がる横串で通すような議論をする部会とがある。例えば、緑の維持管理のあり方、これはとても重要なことだと思うが、そこで様々な議論をされたことを、例えば私が参加する、ばら苑に係る部会に、フィードバック・情報共有した方がばら苑独自で議論するよりいいのではないかと考える。また、緑化指針の改正について、どういう方向で進めていくのかという大きな議論をしっかり踏まえながら、その1つとしてのばら苑も考えていく必要があると思う。

部会同士それぞれの議論をどういう形で共有していくのか。親会があるからそこで共有するという話もあったが、回数も少ないので気になっている。この2年間でどこまでやって、どんな結論が出そうで、どの辺りでどういう風に情報共有をしていくのか、というあたりを教えていただきたい。

事務局

各部会が持つ性格・特性が違うということも、御指摘の通りだと思う。先ほど、藏田委員からも、各部会が個別で議論した際に、内容の整合が図れないことがあり得るといった御指摘があったと思う。詳細は決まっていないが、そういった案件については親会事務局として情報をきちっと吸い上げ、各部会に情報提供しながら進めていくことも考えている。議論が終わってから齟齬が生まれないよう、事前に情報共有するなど、タイムリーに部会担当同士で共有しながら進めていきたい。

垣内委員

事務局がプラットフォームとなり、各部会の情報をコントロールしながらフィードバックするということでした。進めていく中で明らかになることもあると思う。早め早めに情報を頂ければと思う。ばら苑はミュージアムとの関連もあり、ばら苑自体も植物園としての機能もある。ミュージアムは専門的人材、学芸員がいることがポイント。あり方を検討する中で人をどこまで重要視するかが気になっている。他の部会でのあり方についてもインプットしていただき、全体像に組み込めるように議論を進められたらと思う。

金子会長
橘委員

橘委員から御意見等あれば伺いたい。

垣内委員と同じ疑問があったが、今のやり取りでクリアになったので問題ない。

金子会長

親会の委員は各部会に参加するため、適切なタイミングで各部会の報告を親会で紹介いただき、意見を述べる機会があると思うので、事務局で検討いただきたい。

事務局

検討させていただきたい。

金子会長

それでは、議題「部会の設置及び委員の選任について」について、案のとおり決定するものとし、緑化指針改正検討部会については、案が出来次第、書面開催等により改めて審議するという形で、決定としてよいか。

【各委員 了承】

金子会長

それでは、議題について、原案のとおり決定とする。

次に議題2「その他」として、事務局から報告事項等あれば説明をお願いしたい。

事務局

(参考資料2「令和6年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 審議内容等」に基づき、事務局より説明)

金子会長

委員の方から気が付いた点・質問等があれば伺いたい。

垣内委員

ばら苑部会は、市民ミュージアムとの柔軟な連携が大切。ミュージアムとも十分な連携・情報共有をしながら進めるという理解でよいか。

事務局

ミュージアムの担当である市民文化局とは毎週頻繁に情報共有を行い進めているところ。エリア一体となって整備を進めていくことは互いに認識して進めている。

垣内委員

特に運営について、PFI導入等、一体型の管理運営といった時に、専門性重視・学芸部門の独立など、きちんとした運営ができるようにしていただきたいと強く願っている。ミュージアム担当にもその辺り配慮して進めてもらいたい。

藏田委員

PFIとかPPPは手法でしかないので、メリハリを付けて、公共が負担すべきか、どうやって民間に稼いでもらおうかという政策的判断が重要。手法ではなくて、全体としてサステナブルな運営をどう確保していくのかで、それはある面では行政側の財源的な負担をどこまで持てるのかというコミットメントにもよる。そのコミットメントなしに公共で持ってくださいというわけにはいかない。しっかりと数字を見ながら、これは動植物園も同じで、どこを公共的・公益的な機能として公共が担い、

他方、公共ではなかなか稼ぎ切れない余地の部分を、如何にうまく切り出して民間に任せるのかというのが1番のポイントだと思う。PFIありきとかゼネコンのJVとかということは議論の多分1番最後の話かなという風に考える。ミュージアムも素晴らしいことですし、ばら苑の学芸部門も大変素晴らしいと思うけれども、それをどうやって持続させていくのかというのは、人的にも、経済的にも、社会的にも、三面で持続性が担保されなければ持続は困難なため、その辺りはしっかりと別々ではなく、関連させて議論いただくのが重要だと思う。

事務局

PFIありきで議論しているのではなく、ばら苑と新たなミュージアム、民活があるのかなのか、また民活をやった時にどういったことがメリットとして出てくるのかといったことも合わせて整理しながら、どういった手法がベストなのかということとを一体となって検討している。それぞれで検討しているのではなくて、現在もばら苑と新たなミュージアムの部署が一体となって民活導入というものの検討を進めているため、より効率的な、効果的なものとして進めていきたいと考えている。

金子会長

他に意見がないようであれば審議は終了とする。審議結果については、本日付、委員長名で所管部署に通知する。

事務局

【閉会挨拶】

以上